

横浜港におけるアカカミアリの確認について

令和 5 年 8 月 31 日（木）に福島県郡山市の事業者により南本牧ふ頭内に返却されたコンテナから要緊急対処特定外来生物※であるアカカミアリが確認されました。

コンテナは消毒し、確認地点周辺においては、殺虫餌（ベイト剤）を設置しています。

引き続き、環境省等と協力してアカカミアリが確認された地点を中心に調査及び防除を実施していきます。なお、当該アリが確認された場所は、コンテナヤード内であり、一般の方は立ち入ることができないエリアです。また、本件に関して人的被害はありません。

※特定外来生物のうち、検査、防除等の拡散を防止するための措置を緊急に行う必要がある生物。「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」の改正施行時（令和 5 年 4 月）に新設。

1 経緯

7/26 スリランカ・コロンボ港からコンテナを積載したコンテナ船が出港。

8/21 経由地である中国・上海港を出港。

8/24 横浜港に入港し、コンテナを南本牧ふ頭に陸揚げ。

8/29 南本牧ふ頭から当該コンテナを搬出。

8/30 福島県郡山市の事業所敷地内の倉庫に当該コンテナを搬入。事業者が当該コンテナから荷下ろし作業中に、コンテナ 1 個の中からアリ類を発見。コンテナから貨物を搬出し、コンテナ内のアリを殺虫後、当該コンテナを福島県郡山市の事業所から南本牧ふ頭へ搬送し、コンテナを返却。

その後、郡山市の事業所の倉庫担当者が倉庫内で数十匹のアリを発見し、ヒアリ類の可能性を疑い事業者が福島県と環境省に通報するとともに、横浜市へ情報提供。環境省が専門家に同定を依頼。

8/31 郡山市の事業者敷地で確認されたアリについて、専門家がアカカミアリであることを確認。あらためて環境省が南本牧ふ頭内に返却された当該コンテナ及びコンテナが置かれていた箇所周辺を確認したところ、アカカミアリを確認。環境省がコンテナを消毒し、確認地点周辺において、殺虫餌（ベイト剤）を設置。

9/4 環境省が 2 回目のコンテナの消毒を実施。

9/11 横浜市から地元関係団体、関係事業者等に注意喚起。

2 今回確認されたアリについて

南本牧ふ頭で確認されたアリは、アカカミアリの働きアリで当該コンテナ内に約 50 個体、当該コンテナが置かれた箇所周辺に約 200 個体です。

3 今後の対応

横浜市は引き続き、環境省等と協力して、アカカミアリが確認された地点を中心に調査及び防除を実施します。

4 事業者の皆様へ

(1) 注意点について

- ・アカカミアリを刺激すると刺される場合があります。
- ・アカカミアリと疑われるような個体や巣を見つけた際は、刺激（アリを踏もうとしたり、巣を壊したり等）せず、横浜市や環境省関東地方環境事務所へお伝えください。

(2) 刺されたときの対応について

- ・まずは安静（20～30分程度）にし、容体が急激に変化することがあれば、最寄りの病院を受診してください。
- ・受診の際は、「アリに刺されたこと」「アナフィラキシー（重度のアレルギー反応）の可能性があるので」を伝えてください。

（図）今回アカカミアリが発見された場所



出典「地理院地図」

（写真）アカカミアリ（環境省 提供）



お問合せ先

(アカカミアリに関する事)	環境創造局政策課環境プロモーション担当課長	安藤 成晃	Tel 045-671-3830
(アカカミアリに関する事)	環境創造局環境科学研究所長	古谷 智仁	Tel 045-453-2550
(港湾施設における対応に関する事)	港湾局施設管理課長	箕輪 竜一	Tel 045-671-7221